

岩手県告示第157号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第4項の規定により、次のとおり水防警報を行う河川を指定した。

令和4年3月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 河川名 一級河川北上川水系岩崎川

2 指定区間

- (1) 左岸 紫波郡矢巾町大字煙山第6地割1番24地先（煙山ダム）から紫波郡紫波町二日町字御堂前220番地先（北上川合流点）まで
- (2) 右岸 紫波郡矢巾町大字煙山第6地割112番4地先（煙山ダム）から紫波郡紫波町高水寺字川原69番地先（北上川合流点）まで